

公共工事における総合評価方式活用検討委員会（第8回） 議事要旨

1. 日時：平成18年10月3日（火）10：00～12：15
2. 場所：虎ノ門パストラル 本館8F けやき
3. 出席者：小澤一雅委員長、大森文彦委員、小林康昭委員、福田昌史委員、
渡邊法美委員、川合勝委員、絹川治委員、林茂委員、加藤直宣委員、
宮崎正美委員、前川秀和委員、澤木英二委員、松本直也委員、西川和廣委員、
佐藤技術審議官
欠席者：森下憲樹委員

4. 議事概要

〔直轄工事における実施状況の分析について〕

- 北海道、沖縄、港湾空港関係も分析対象としてほしい。
- 価格を技術点で逆転して落札している工事が少ない。技術点が小さいため、技術点に見切りをつけて入札価格を下げてくるのではないか。
- 最低得点者が落札している工事があるが、総合評価の趣旨として望ましくない結果である。最低得点者が落札できないような仕組みが必要ではないか。
- VE提案によりコスト縮減した企業に対しても、調査基準価格を下回れば低入札価格調査の対象となるとともに、設計変更や後工事にもその落札率が反映される仕組みとなっており、企業がVE提案を行う意欲が低下してしまう。VE提案によるコストダウンは切り離して落札率を分析すべきではないか。
- VE提案の内容によっては逆にコストが高くなってしまうこともあるため、標準案のままに入札価格を下げて落札する事例が多いのではないか。入札価格の影響を薄めるためには除算方式の見直しが必要ではないか。
- 議論の前提として、競争参加者数の推移を把握しておく必要があるのではないか。指名競争に比べて一般競争における競争参加者数が多くなり、落札率が下がっている可能性がある。
- H16～18では一般競争の方が指名競争に比べて競争参加者数が少ない。また、指名競争の方が低価格入札が多い傾向にある。ダンピングの発生は競争方式とは別の枠組みの中で生じているのかもしれない。
- 入札価格が高ければ品質が良く、入札価格が低ければ品質が悪いという、価格と品質とがトレードオフの関係にあるように見受けられる。総合評価のスキームが問題を引き起こしていないか検証する必要があるのではないか。
- 加算点の大きさだけでなく、一位満点方式等、評価点の付け方についても検討する必要がある。

- 最低価格による落札が多く、技術力評価の影響が小さいと感じる。技術点にどのくらいの差が生じているのか、ばらつきがあるのか。企業間の差が生じる指標がないか分析してほしい。
- これまでは手探り状態で総合評価方式に取り組んできたが、どのような評価項目が効果があるのかがデータとして出てきているので、現場の参考になるのではないか。
- 材料の品質管理が0点の企業が落札している工事もある。価格も含めて、必須の事項については足切り基準を設定してもよいのではないか。
- 落札価格が不当に安い場合には見なし贈与とも考えられないか。この点、国税局の取扱いを確認の上、価格評価の方法について検討することも考えられるのではないか。
- 各評価項目の配点が小さく、評価基準も細かすぎると感じられる。欠格要件となる項目があってもよいのではないか。
- アイデア（VE提案）に対する評価をもっと重視すべきではないか。
- 東京都では最低制限価格制度や予定価格の事前公表により、くじ引き案件の多発が問題となっていた。工事成績や技術者の資格、同種工事实績を技術力評価の対象とした総合評価を導入した結果、くじ引き対象者を施工能力点により絞り込める等、一定の効果が現れている。また、国の簡易型と同様に施工計画を求める新たな方式の導入を検討中である。
- 総合評価の拡大に伴う事務量の増加や評価項目の設定等は東京都においても共通の課題である。
- 川越市では総合評価方式を未導入であるが、来年度には導入できるようにしたい。
- 災害協定や除雪協定等を結び、地域に貢献している地元企業が多い。地域条件を重視した評価項目を設定してほしい。
- 総合評価により事務量が増加しているのは事実であるが、技術審査や評価は発注者が本来すべきことをするようになったのであり、職員の技術力向上にもつながっている。また、関東地整としては管内の自治体を支援していきたいと考えている。
- 品質の確保という観点からは、従来の出来形評価よりも施工プロセスの評価を工事成績に反映させることが重要である。
- 工事成績等の分析を継続するとともに、課題に対する具体策を次回提示してほしい。

〔新たな総合評価方式の提案について〕

- 総合評価の目的が不明確になっているのではないか。手間を掛けて総合評価を導入しても、施工の確実性を担保できないのかと疑問が湧いてくる。
- 発注者としての気持ちは十分に理解できるが、応札率に基づいて施工体制を評価することに若干の違和感がある。そもそも低価格入札が品質の低下に直結するとも言いきれないのではないか。施工プロセスの評価を先に導入し、その結果を見てからでもよいのではないか。

- 新方式は、今回の議論を踏まえて次回に打ち出すべきではないか。
- 資料 8 - 3 の表現では「不良・不適格業者」=「財務能力の劣る企業」と捉えられてしまうのではないか。
- 瑕疵担保を有効に機能させるためには、保留金や保留金の保証ボンドが必要ではないか。
- ダumpingを防ぐためには受注者のみならず発注者の思い切った取組が必要である。予定価格や調査基準価格が適正であることを前提に、ヒアリングに基づき評価をするのではなく、価格により明確な線引きをしたほうが良いのではないか。
- 標準点を与えない措置については総合評価の原点に立ち戻って慎重に検討していく必要がある。
- 除算方式における分母(入札価格)を関数とし、落札率が低いほど価格の影響が薄まるようにすることも考えられる。
- 新方式では、技術点が優秀であっても価格が安いことで技術点が0点となることもある。ダumpingにより品質が低下するかもしれないという懸念をどのように評価するか慎重に検討する必要がある。
- 資料 8 - 4 は継続審議としたい。総合評価の原点に立ち返って再検討するとともに、低価格入札の分析結果を次回紹介してほしい。
- 低価格入札に対して受注者側がどのように考えているのか教えてほしい。建設業登録から競争参加資格審査、総合評価、工事成績といった建設生産システム全体の中で考えていかなければならない課題である。

以上